

平成27年度知内町一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税税率（国・地方）が5%から8%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

知内町の平成27年度一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 42,203 千円

（歳出）社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 542,299 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

社会保障 施策区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・道 支出金	町債	その他	地方消費税交付金(社 会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	6,534	3,654	0	0	0	2,880
	高齢者福祉事業	105,339	0	0	0	42,203	63,136
	児童福祉事業	195,449	107,178	10,000	1,788	0	76,483
	母子福祉事業	7,289	1,116	0	0	0	6,173
	小計	314,611	111,948	10,000	1,788	42,203	148,672
社会保険 (参考)	国民健康保険事業 (特別会計繰出分)	66,539	54,326	0	0	0	12,213
	介護保険事業 (特別会計繰出分)	90,408	70,205	0	0	0	20,203
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出分)	70,741	16,117	0	0	0	54,624
	小計	227,688	140,648	0	0	0	87,040
合	計	542,299	252,596	10,000	1,788	42,203	235,712